

平成 30 年度一般社団法人えんがる町観光協会 第 11 回理事会 議事録

1. 開催日時 平成 30 年 10 月 23 日 (火) 9 時 00 分
2. 場 所 木楽館
(北海道紋別郡遠軽町南町 3 丁目)
3. 出席理事 代表理事 遠藤利秀
業務執行理事 伊藤友彦、矢木 優、杉本一幸、高橋義詔
理事 高橋泰行、岩上孝義、磯貝勝幸、今野政男、橋本政司、藤井 勇、加藤澄雄
4. 欠席理事 理事 益井伸也、能正直樹、柴田和浩、山崎幸治、秋田 博
5. 出席監事 高橋秀視、高橋 久
6. 欠席監事 なし
7. 議 長 代表理事 遠藤利秀
8. 事務局 事務局長 村上武志、事務局次長 福田比呂子、事務局員 保科達矢、事務局員 藤田徳幸、
丸瀬布地域事務担当 工藤敏広、生田原地域事務担当 福田幸雄、
コスモス園管理棟館長 多田 久

9. 議事録作成者 事務局長 村上武志

10. 議事の経過の概要及び議決の結果

事務局長は出席理事数を確認し本理事会議案が過半数である 7 名以上をもって議決されることを確認して議事に入った。

(1) 報告第 1 号 事業経過報告

議長は、事業経過報告について事務局に報告を求めた。

事務局長は平成 30 年度のこれまでの主な事業について報告、説明を行った。さらに今年度の今後の事業について予定されているイベントのスケジュールを確認した。

(2) 議案第 1 号 平成 31 年度事業計画 (案)

(3) 議案第 2 号 平成 31 年度事業予算 (案)

議長は、議案第 1 号と議案第 2 号は関連性があるとし、一括して事務局に説明を求めた。

事務局長は資料に沿って全体を説明した。特に平成 30 年度と比較して大きく変化する部分についてその理由も含め詳しく説明した。

議長は平成 31 年度事業全体について意見を求めた。

矢木優業務執行理事は、事務局長の説明に補足し、ひらやま山開き経費が増加していることの説明をした。また、単年度事業として計上している白滝駅内展示室改修工事について、観光協会事業に組み込むことになった経緯を説明した。さらに、観光協会で維持しているバスについて今後も様々な形で活用してほしいと呼び掛けた。

今野政男理事は、バスについてスポーツクラブで使用しても良いのかと質問した。

矢木優業務執行理事は、問題ないとの見解を示した。

磯貝勝幸理事は、何人乗りなのかと質問した。

矢木優業務執行理事は、25 人乗りであると答えた上で、合宿誘致など多方面で使用してほしい旨の意思を示した。また、エンジンの調子も悪くないと付け加えた。

今野政男理事は、バス使用の申込先が矢木優業務執行理事であることを確認した。

事務局長は、生田原地域委員会から昨年同様に国道沿い 2 箇所この看板をそのまま放置しておくのは問題だとして、町に対して検討してほしいとの要望が来ていることを説明し、今年度も引き続き町に要望してい

くとの意思を示した。

藤井勇理事は、修正して観光看板にはならないのかとの疑問を示した。

杉本一幸業務執行理事は、あれだけ大きい看板なので何かに活用できれば良いと述べた。

議長は、いずれにせよあのままというのは問題があるとし、観光協会から遠軽町に要望し続ける必要があるとの考えを示した。

テレビCMでいこいの森（雨宮21号）のPRをする件について、矢木優業務執行理事は、生田原などの観光資源もPRしていったらどうかとの考えを示した。

事務局長は、今回はいこいの森だけを追加し他の広告戦略については追って検討していきたいとの考えを示した。

今野政男業務執行理事は、名刺台紙印刷について、デザイン検討の段階から制作に参画させてほしいとの考えを示した。

矢木優業務執行理事は、そのまま了解した。

議長は議案第1号、議案第2号について、その他の意見が無いことを確認し、この内容で町に要望していきたい旨の考えを示し、承認を得た。

(4) 議案第3号 遠軽IC道の駅について

議長は、佐藤茂駅長候補者の入室を求め、事前に配布していた資料について、佐藤茂駅長候補者からの説明を求めた。

佐藤茂駅長候補者は、主要部分を中心に全体の説明をし、意見を求めた。

今野政男理事は、足湯の場所について質問をした。

佐藤茂駅長候補者は、屋外に設置を検討している旨説明した。

藤井勇理事は、足湯は機械で制御するのか、また足湯で効果があるなら入浴対応も可能になるのかと質問した。

佐藤茂駅長候補者は、寒さが厳しい地域だが機械で制御することを説明した。また、温浴施設となると建設費用が大きくなることを説明したうえで、場所的に平坦な部分が少なく、今は考えていないとの考えを示した。

さらに、高規格道路が延伸したら間違いなく利用者は減ることになり、その意味で拡充を図っていかねばならないとし、計画以上のことをやっていかねばならないとの考えを示した。そして、新たな投資をする必要があること、いつかは指定管理料を全く貰わないことを目指す必要があるとの考えを示した。

議長は、あらためてこの道の駅は簡単なことではないとの考えを示し、町内にはこれまで前例がないことに触れ、経験豊富な駅長の力が必要であるとの考えを示した。

佐藤茂駅長候補者は、今後も見直しをしていかなければならない点もあるとの見解を示した。

藤井勇理事は、公共施設を預かるということに触れ、全てを観光協会が担うということにはならないとの考えを示し、町にもしっかりと考えてもらいたいと述べた。

高橋秀視監事は、指定管理について非公募で行うのか質問をした。

今野政男理事は、スキー場も含めての指定管理になるのか質問をした。

高橋秀視監事は、総勢で社員、スタッフで何名程度になるのか質問をした。

佐藤茂駅長候補者は、人員の確保が難しいのは聞いていると述べた後、若い人が魅力を感じる様なものを作っていく必要があるとの考えを示した。また、観光協会役員の皆様の協力で人を確保していきたいと続けた。

矢木優業務執行理事は、2019年12月にオープンだが、人員の確保はいつ頃からは行うのか質問した。

佐藤茂駅長候補者は、10月頃と答え、パート職員に関してはオープンの2~3週間前に雇用したい考えを示した。

議長は、システムなどで人手を省く様な工夫が必要だとの認識を示した。

矢木優業務執行理事は、適当な先進施設の視察をしたいとの考えを示した。

藤井勇理事は、サービス施設だから人が重要だとの認識を示した。

佐藤茂駅長候補者は、軽減税率が非常に面倒だと述べ、8%や10%が混在してしまうことに触れ、その結果、券売機を使うことが出来ないと説明した。さらに、スキー場などもややこしく、全体的に煩雑になっていると述べた。

高橋久監事は、指定管理申請書について、エア遊具の室温に関する標記について触れ、説明を求めた。
佐藤茂駅長候補者は、マニュアルを作っても完全に安全ということは無いと述べ、イレギュラーに関しては現場で対応することが重要であるとし、駅長としての経験値を信じてほしいと述べた。
高橋久監事は、申請資料全体について敬意を表したうえで、細かい部分の修正については後で示すとした。

議長は、他に意見が無い事を確認し、議案第3号についての承認を得た。

(5) 議案第4号 その他

①事務局長は、10月13日から21日までの9日間実施した、町民にボランティアでコスモスの種を収穫してもらい、いわゆる「タネイモキャンペーン」について、実施に至った経緯や内容を説明したうえで、この件に関する協議事項について説明を続けた。このボランティア活動によって収穫できた27kgものコスモスの種を町（町長）に正式に渡したい考えを町担当者に伝えたところ、難色を示されたことについて触れ、今後この件についてどの様にアプローチしていくべきかの判断を仰いだ。

議長は補足説明し、役員からの意見を求めた。

当理事会内で協議した結果、再度担当課に観光協会としての考えを示して、正式な場を設けてもらう様に動くべきとの結論に至った。

(6) その他

①事務局長は、11月16日（金）開催予定の「おもてなし人材育成研修会」について、現段階で参加申込者が少ないことに触れ、参加者の呼びかけの協力をお願いした。

矢木優業務執行理事は、会長が主催する研修会を応援するのは当然のことだとし、多くの役員が出席すべきだとの認識を示した。

②議長は、新事務局長に小林昌樹氏を採用することが内定していることを報告した。

以上をもって発議、意見開陳は無しと認められたので、議長は議事を終了した旨を述べ、10:30に閉会した。

以上の決議を明確にする為此の議事録を作成し議長及び議事録署名人がこれに記名押印する。

平成30年10月23日

一般社団法人えんがる町観光協会

議長 会長（代表理事） 遠藤利秀

監事 高橋秀視

監事 高橋 久

原本には押印あり